

オンライン出展支援事業におけるオンライン展示会の判断基準

三条商工会議所

Ver.01

令和3年4月7日作成

○オンライン展示会

展示会がインターネット上で開催され、オンラインでリアルタイム商談が行われるもの。

○要件

①バイヤー等がリアル展示会場に赴かなくても、会期中にオンラインでリアルタイム商談が可能な方法を主催者が提供していること。

(出展社とバイヤー等が連絡を取り合い主催者の提供方法を用いずに直接オンライン商談することはこの場合該当しない)

②主催者の展示会特設 web ページの中に、当該展示会専用の出展社 web 小間 (ページ) があり、商品を紹介していること。

(主催者 web ページに出展社のHP等が記載またはリンクがされており、そこから出展社の自社HP等に行くことができるだけでは、この場合該当しない)

上記要件①、②の両方に該当するものは、リアル展示会場が設置されていてもオンライン展示会と認める。

(※必要に応じ情報は更新されますのでご確認ください)